

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田県西仙北土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成29年 3 月31日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 退任監事の住所及び氏名  
大仙市土川字半道寺 8 番地
- 2 就任監事の住所及び氏名  
大仙市土川字上雨堤 1 番地

佐 藤 充 男

岡 田 康 弘